

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道函館市					
プ ラ ン の 名 称		函館市病院事業改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 12日 (平成23年2月変更)					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 27年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立函館病院					
	所 在 地	函館市港町1丁目10番1号					
	病 床 数	一般598床 結核30床 精神100床 感染症6 合計734床					
	診 療 科 目	内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 神経内科, 血液内科, 外科, 呼吸器外科, 消化器外科, 心臓血管外科, 脳神経外科, 乳腺外科, 整形外科, 形成外科, 精神科, リウマチ科, 小児科, 皮膚科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科, 歯科, 矯正歯科および歯科口こう外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>① 道南圏域(渡島・檜山)で唯一の「救命救急センター」の指定を受け, 3次救急機能を担っている。</p> <p>② 道南圏域(渡島・檜山)で唯一の「地方センター病院」の指定を受け, 地域の公立病院に医師を派遣するなど連携を図っている。</p> <p>③ 「地域がん診療連携拠点病院」として, がん診療の連携協力, 支援, 相談などを行っている。</p> <p>④ 「災害拠点病院」として, 免震構造の本棟を有し, 屋上にはヘリポートを設け, 不測の災害に備えている。</p> <p>⑤ 結核・感染症の入院医療を行っている。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>(1)建設改良分 繰出基準に関する総務省通知に基づき, 1/2(15年度以降分), または2/3(14年度以前分)を一般会計で負担。</p> <p>(2)不採算医療提供分 繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき, 項目ごとに地方交付税単価等を用いて算定することを基本とするが, 救急医療分については体制を維持するのに必要な人件費相当額を一般会計で負担するほか, 高等看護学院運営費分は収支不足額を一般会計で負担するなど, 精緻化を図る。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	86.4	86.2	93.9	99.1	99.6	99.3
	職員給与費比率	51.9	52.1	46.9	46.0	46.6	47.6
	病床利用率(一般)	81.5	73.6	78.3	80.7	81.1	81.1
	病床利用率(全体)	71.9	71.8	73.5	74.6	75.0	75.0
上記目標数値設定の考え方		<p>① 経常黒字化は公立病院特例償還期限の平成27年度を目標とする。</p> <p>② 職員給与費比率は, 21年度以降50%以下とする。</p> <p>③ 一般病床の病床利用率は段階的に引き上げ, 23年度以降81%以上とする。</p>					

				団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度	23年度	24年度
年延入院患者数		212,904	192,247	196,983	199,994	201,373	200,823
年延外来患者数		295,040	278,449	287,271	292,776	286,478	285,309
年延手術件数		2,427	2,630	2,911	3,000	3,000	3,000
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し	① 平成18年度、外部(国立大学法人北海道大学)から事業管理者を迎え、地方公営企業法の全部適用を実施済み。 ② 平成19年度に精神科病床を100床削減済み。(200床→100床)					
	経費削減・抑制対策	① 事務部門において、民間委託、臨時・嘱託化等の推進により、相談業務等による患者サービスの向上を図る。 ② 既存の業務委託契約について、業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。院内に調度係、施設係など関係部署からなるプロジェクトチームを設け契約更新時等を勘案の上、管理会社による包括委託契約も視野に入れ、計画的に進める。 ③ 診療材料の購入に当たっては、市場価格等の情報収集・比較検討により、廉価な購入に努める。 ④ ジェネリック医薬品の積極採用に努める。 ⑤ DPCの分析によって診療行為の検証、投入資源の洗い直しを図る(平成20年度)。					
	収入増加・確保対策	① 7対1看護配置基準を取得(20年6月)したが、引き続き看護師の採用増に努め、患者受入れ可能数の増加を図る。 ② 紹介率の向上や弾力的な病床管理によって、平均在院日数を18日から15日に短縮させ、新入院患者の増加、病床利用率の向上を図る。病床管理に当たっては、副院長を委員長とする病床管理委員会が主体となって院内の情報共有を図り、効率的な入院の運用体制を構築する。 ③ 外来患者をスムーズに受け入れるため、問診コーナーを設置する。 ④ 患者の自己負担額を退院当日に清算できるよう事前に概算額を伝え、未収金の発生を極力防止(平成19年度実施済み)するとともに、過去からの未収金については支払督促などの法的手段を導入(平成19年度試行、20年度から本格実施)。 ⑤ 救急医療体制維持に必要な人件費などは、一般会計からの支援で対応。					
	その他	① 医師の超過勤務を軽減するため、医療クレークを配置(平成20年度)。 ② 女性医師・看護師確保対策として院内保育所を24時間化(平成20年度)。 ③ クレジットカードによる医療費の支払システムを導入(平成20年度)。					
各年度の収支計画		別紙					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.1%	18年度	75%	19年度	71.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	北海道函館市 (市立函館病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する南渡島医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 市立函館恵山病院(函館市60床)、市立函館南茅部病院(函館市59床)、 松前町立松前病院(松前町100床)、木古内町国保病院(木古内町99床)、 森町国保病院(森町87床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道では、道内全体の公的医療機関の再編・ネットワーク化に関する道から市町村・住民への提案として、「自治体病院等広域化・連携構想」を定めた。 この構想によれば、市立函館病院は、地方センター病院であり、引き続き第三次医療圏の中核を担うことが期待されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年8月 平成22年度末	<内容> 「南渡島地域の自治体病院等広域化・連携に係る検討会議」を設置し、道の構想に示された方向性を踏まえ、検討を開始。 現段階においては、現行どおり地方公営企業法の全部適用を運営形態の基本とすることとし、引き続き改革プランに基づきより一層の対策を進め、病院事業の経営健全化を推進することとした。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「函館市病院事業経営改革評価委員会」を設立し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組状況の点検・評価・公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。 <構成メンバー> 病院事業管理者、院長、看護局長、管理部長、副市長、外部有識者(函館市病院事業改革プラン策定懇話会委員等)		
	点検・評価の時期	函館市病院事業経営改革評価委員会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。		
その他特記事項		プランについては毎年度ローリングで見直しを行い、仮に収支計画が悪化するような場合においては、病棟のあり方や看護師配置の見直し、さらなる経費節減の実施等により対応し、別紙1の「単年度資金不足額(※)」の水準の達成を図ることとする。また、27年度以降、新たな単年度資金不足を発生させないこととする。		

(別紙)

団体名 (病院名)	函館市病院局(市立函館病院)
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収	1. 医業収益 a	12,438	12,154	12,791	14,415	14,934	15,099	15,062	15,062	15,062	15,093
	(1) 料 金 収 入	12,075	11,769	12,384	13,881	14,395	14,557	14,520	14,520	14,520	14,551
	(2) そ の 他	363	385	407	534	539	542	542	542	542	542
	うち他会計負担金	112	145	140	301	289	291	291	291	291	291
	2. 医業外収益	1,087	1,101	1,139	1,301	1,446	1,554	1,533	1,565	1,482	1,455
	(1) 他会計負担金・補助金	802	805	803	1,004	1,150	1,271	1,248	1,282	1,198	1,172
	(2) 国(県)補助金	40	57	59	56	79	72	72	72	72	72
	(3) そ の 他	245	239	277	241	217	211	213	211	212	211
	経 常 収 益 (A)	13,525	13,255	13,930	15,716	16,380	16,653	16,595	16,627	16,544	16,548
	入	1. 医業費用 b	14,675	14,310	15,115	15,706	15,529	15,719	15,747	15,622	15,826
(1) 職 員 給 与 費 c		6,037	6,310	6,669	6,757	6,871	7,034	7,163	7,172	7,430	7,467
(2) 材 料 費		3,997	3,773	3,993	4,427	4,007	4,022	3,989	3,989	3,989	3,997
(3) 経 費		3,253	2,921	2,996	3,085	3,221	3,313	3,390	3,403	3,440	3,485
(4) 減 価 償 却 費		1,328	1,248	1,394	1,374	1,340	1,250	1,106	958	868	728
(5) そ の 他		60	58	63	63	90	100	99	100	99	100
2. 医業外費用		1,045	1,037	1,039	1,038	1,008	996	961	956	923	883
(1) 支 払 利 息		533	543	532	509	488	473	436	408	378	354
(2) そ の 他		512	494	507	529	520	523	525	548	545	529
経 常 費 用 (B)		15,720	15,347	16,154	16,744	16,537	16,715	16,708	16,578	16,749	16,660
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-2,195	-2,092	-2,224	-1,028	-157	-62	-113	49	-205	-112	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	369	1	1		280	642	363	363	363	363
	2. 特 別 損 失 (E)	198	62	86	72	100	116	89	117	115	106
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	171	-61	-85	-72	180	526	274	246	248	257
純 損 益 (C)+(F)	-2,024	-2,153	-2,309	-1,100	23	464	161	295	43	145	
累 積 欠 損 金 (G)	6,850	8,310	9,866	10,219	9,316	7,998	7,014	5,937	5,236	4,419	
不良債務	流 動 資 産 (ア)										
	流 動 負 債 (イ)										
	うち一時借入金										
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)										
差引 不良債務 (オ)											
{(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)											
単年度資金不足額(※)											
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		86.0	86.4	86.2	93.9	99.1	99.6	99.3	100.3	98.8	99.3
不良債務比率 $\frac{(F)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		84.8	84.9	84.6	91.8	96.2	96.1	95.6	96.4	95.2	95.7
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		48.5	51.9	52.1	46.9	46.0	46.6	47.6	47.6	49.3	49.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)											
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率											
病 床 利 用 率		75.0	71.9	71.8	73.5	74.6	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、
次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	函館市病院局(市立函館病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度										
	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 入	1. 企業債	547	1,096	1,814					300	300	
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計負担金	693	754	748	873	854	823	782	658	672	682
	4. 他会計借入金										
	5. 他会計補助金				140						
	6. 国(県)補助金	2	3	7	13						
	7. その他	70	1	1		6	8				
	収入計 (a)	1,312	1,854	2,570	1,026	860	831	782	658	972	982
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)										
	前年度許可債で当年度借入 分 (c)										
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	1,312	1,854	2,570	1,026	860	831	782	658	972	982	
支 出	1. 建設改良費	550	1,100	12	152	5	11	11	11	311	311
	2. 企業債償還金	1,075	1,195	1,186	1,429	1,383	1,678	1,588	1,334	1,355	1,371
	3. 他会計長期借入金返還金		500						300		
	4. その他	1	2	2	61	51	41	37	36	35	36
	支出計 (B)	1,626	2,797	1,200	1,642	1,439	1,730	1,636	1,681	1,701	1,718
差引不足額 (B)-(A) (C)	314	943	-1,370	616	579	899	854	1,023	729	736	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (D)											
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)											
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)											
実質財源不足額 (E)-(F)											

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特例債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(3,779)	(3,651)	(3,519)	(176,449)	(453,987)	(483,107)	(202,964)	(202,817)	(202,667)	(202,514)
資本的収支	(6,121)	(6,314)	(6,316)	(6,440)	(6,709)	(6,862)	(7,005)	(7,152)	(7,302)	(7,455)
合計	(9,900)	(9,965)	(9,835)	(182,889)	(460,696)	(489,969)	(209,969)	(209,969)	(209,969)	(209,969)
	1,606,323	1,704,272	1,691,136	2,317,786	2,573,154	3,027,664	2,684,269	2,593,423	2,524,382	2,508,129

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	函館市病院局(3病院合計)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度									
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収	1. 医業収益 a	13,404	13,122	13,594	15,367	15,866	16,118	16,080	16,080	16,079	16,112
	(1) 料金収入	13,010	12,708	13,158	14,776	15,274	15,522	15,484	15,484	15,484	15,516
	(2) その他	394	414	436	591	592	596	596	596	595	596
	うち他会計負担金	122	155	150	336	325	326	326	327	327	327
	2. 医業外収益	1,248	1,284	1,314	1,551	1,708	1,832	1,810	1,798	1,707	1,676
	(1) 他会計負担金・補助金	960	976	976	1,251	1,409	1,545	1,523	1,512	1,421	1,389
	(2) 国(県)補助金	40	57	59	56	79	72	72	72	72	72
	(3) その他	248	251	279	244	220	215	215	214	214	215
	経常収益(A)	14,652	14,406	14,908	16,918	17,574	17,950	17,890	17,878	17,786	17,788
	入	1. 医業費用 b	16,186	15,866	16,417	16,959	16,829	17,070	17,115	16,943	17,258
(1) 職員給与費 c		6,767	7,076	7,396	7,436	7,591	7,783	7,909	7,878	8,265	8,303
(2) 材料費		4,342	4,104	4,119	4,563	4,144	4,168	4,135	4,135	4,135	4,143
(3) 経費		3,567	3,261	3,325	3,412	3,578	3,685	3,786	3,797	3,825	3,868
(4) 減価償却費		1,446	1,365	1,511	1,473	1,422	1,327	1,179	1,026	929	792
(5) その他		64	60	66	75	94	107	106	107	104	107
2. 医業外費用		1,096	1,095	1,084	1,086	1,061	1,048	1,010	1,001	965	922
(1) 支払利息		553	570	557	535	519	502	462	430	397	370
(2) その他		543	525	527	551	542	546	548	571	568	552
経常費用(B)		17,282	16,961	17,501	18,045	17,890	18,118	18,125	17,944	18,223	18,135
経常損益(A)-(B) (C)	-2,630	-2,555	-2,593	-1,127	-316	-168	-235	-66	-437	-347	
特別損益	1. 特別利益(D)	369	1	1	0	280	865	585	585	585	586
	2. 特別損失(E)	198	62	86	72	100	118	91	119	117	108
	特別損益(D)-(E) (F)	171	-61	-85	-72	180	747	494	466	468	478
純損益(C)+(F)	-2,459	-2,616	-2,678	-1,199	-136	579	259	400	31	131	
累積欠損金(G)	8,514	10,350	12,186	12,550	11,717	10,199	9,034	7,772	7,006	6,131	
不良債務	流動資産(ア)	2,859	2,877	3,008	3,060	2,569	2,569	2,568	2,569	2,568	2,569
	流動負債(イ)	3,926	6,714	5,181	5,516	4,271	3,411	2,972	2,683	2,568	2,485
	うち一時借入金	2,550	4,500	3,660	4,110	2,900	2,040	1,600	1,310	1,200	1,110
	翌年度繰越財源(ウ)										
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)										
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)}-(ア)-(ウ)	1,067	3,837	2,173	2,456	1,702	842	404	114	0	-84
単年度資金不足額(※)		14	2,770	-1,664	283	-754	-860	-438	-290	-114	-84
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		84.8	84.9	85.2	93.8	98.2	99.1	98.7	99.6	97.6	98.1
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		8.0	29.2	16.0	16.0	10.7	5.2	2.5	0.7	0.0	-0.5
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		82.8	82.7	82.8	90.6	94.3	94.4	94.0	94.9	93.2	93.6
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		50.5	53.9	54.4	48.4	47.8	48.3	49.2	49.0	51.4	51.5
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)		1,067	3,837	5,098	5,382	4,628	3,183	2,160	1,285	585	-84
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		8.0	29.2	37.5	35.0	29.2	19.7	13.4	8.0	3.6	-0.5
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率		8.0	29.5	16.2	16.3	11.0	5.3	2.6	0.7	0.0	-0.5
病床利用率		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。ただし、20年度については、次の算式により算出した額に公立病院特例債発行額を加算した額とすること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	函館市病院局(3病院合計)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度										
	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
収 入	1. 企業債	566	1,111	2,926	0	0	0	0	0	320	320
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	781	844	836	962	939	906	862	735	744	704
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	140	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	6	3	7	13	0	0	0	0	0	0
	7. その他	70	1	1	0	6	8	0	0	0	0
	収入計 (a)	1,423	1,959	3,770	1,115	945	914	862	735	1,064	1,024
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入 分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	1,423	1,959	3,770	1,115	945	914	862	735	1,064	1,024	
支 出	1. 建設改良費	573	1,115	12	152	5	11	11	11	331	331
	2. 企業債償還金	1,206	1,329	1,316	1,563	1,510	2,022	1,928	1,668	1,682	1,626
	3. 他会計長期借入金返還金	0	1,130	0	0	0	0	0	300	0	0
	4. その他	1	2	2	61	51	41	37	36	35	36
	支出計 (B)	1,780	3,576	1,330	1,776	1,566	2,074	1,976	2,015	2,048	1,993
差引不足額 (B)-(A) (C)	357	1,617	-2,440	661	621	1,160	1,114	1,280	984	969	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						318	710	1,166	984	1,053
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (D)	0	0	0	0	0	318	710	1,166	984	1,053
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	357	1,617	-2,440	661	621	842	404	114	0	-84	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	357	1,617	-2,440	661	621	842	404	114	0	-84	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 公立病院特別債償還終了年度分まで記入すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益的収支	(4,048)	(3,840)	(3,644)	(176,592)	(454,107)	(483,204)	(203,039)	(202,868)	(202,697)	(202,526)
資本的収支	(8,893)	(9,139)	(9,665)	(9,790)	(9,995)	(10,154)	(10,314)	(10,463)	(10,389)	(8,168)
合計	(12,941)	(12,979)	(13,309)	(186,382)	(464,102)	(493,358)	(213,353)	(213,331)	(213,086)	(210,694)
	1,862,275	1,974,613	1,960,449	2,688,567	2,952,184	3,642,693	3,296,184	3,158,586	3,077,194	3,005,465

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。